



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 芦森工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 財津 裕真
(コード番号 3526 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 総務部長 堀田 雄嗣
(TEL. 06 - 6388 -1212)

臨時株主総会招集のための基準日の取消し及び再設定に関するお知らせ

当社は、本日付の会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）第 370 条による決議（取締役会の決議に代わる書面決議）により、2026 年 1 月中下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のために、2025 年 11 月 7 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて設定いたしました基準日（2025 年 11 月 22 日（土曜日））について、公告した内容に不備があったことから取り消すとともに、本臨時株主総会の招集のための基準日を再設定することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 11 月 28 日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2025 年 11 月 28 日（金曜日）
- (2) 公告日：2025 年 11 月 13 日（木曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.ashimori.co.jp/ir/announcement/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2025 年 8 月 8 日に公表した「その他の関係会社である豊田合成株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」（その後の変更を含みます。）及び 2025 年 10 月 31 日に公表した「その他の関係会社である豊田合成株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果及び親会社の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、豊田合成株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 12 日から開始しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%未満であったことから、公開買付者からの要請により、本臨時株主総会において、当社株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(注)「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいいます。

- ① 2017年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2017年7月1日から2027年6月30日まで）
- ② 2018年5月11日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2018年6月30日から2028年6月29日まで）
- ③ 2019年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2019年6月25日から2029年6月24日まで）
- ④ 2023年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（行使期間は2023年6月27日から2033年6月26日まで）

以 上